

「健康都市づくりワーキンググループ」第5回会議 議事録

- 1 開催日時 平成26年10月31日(金) 13:30~15:00
- 2 開催場所 消防コミュニティ防災センター
- 3 出席者 委員：渡邊健、白石秀子、松木建二、村上明良、小原妙子、渡邊照子
三並保、加藤彪、米今美智恵、大山由美、 以上 10名
(佐々木利美、岡崎美季、三木博喜、丹下笑子、田中清宜、近藤崇史、筒井ひとみ欠席)

オブザーバー：高木寛之
秦榮子 以上 2人

新居浜市： 福祉部 多田羅総括次長兼健康長寿戦略監
小野次長兼国保課長、伊達地域福祉課長
藤田介護福祉課長、高橋地域包括支援センター所長
河野保健センター所長、安藤地域福祉課副課長
横山地域福祉課係長、藤田国保課係長
藤田介護福祉課副課長、佐々木地域包括支援センター係長
近藤保健センター副所長、横山保健センター係長
教育委員会事務局 横井次長兼スポーツ文化課長
守谷スポーツ文化課係長
企画部 相坂総合政策課主任 以上 16名

4 傍聴人数 1名

5 議事録

渡邊座長

お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから「健康都市づくりワーキンググループ」の第5回会議を開催いたします。

委員の皆様には、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本ワーキンググループの会議は、当初、予定いたしましたとおり、本日の第5回会議で全体まとめを行うことといたしておりますので、よろしく願いいたします。

事務局（近藤
保健センタ
一副所長）

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。

はじめに、1の「先進地視察の報告」についてでございます。

先進地視察につきましては、10月8日から10日まで、小浜市、豊岡市へ、三木委員、米今委員及び事務局から介護福祉課の藤田副課長と保健センターの近藤副所長が行かれております。

また、10月14日には、呉市へ、国保課の藤田係長と保健センターの横山係長が行かれております。

はじめに、小浜市、豊岡市の視察報告を事務局からお願いいたします。

福井県 小浜市 食のまちづくりについて 食育の拠点施設「みけつ国若狭おばま食の文化館」で小浜市企画部 食のまちづくり課 中田典子政策専門員から説明を受けました。

小浜市ですが、人口30,763人、世帯数11,832世帯の小さな市で若狭塗が有名、塗の箸は、全国シェアの80%を占めています。

飛鳥奈良時代に若狭湾から得られる豊富な食材や塩を朝廷に献上してきたことから、「みけつくに」と呼ばれてきました。

その食文化の歴史を生かし「食」をキーワードとしたまちづくりに取り組み、全国に先駆けて食育事業に取り組んでいます。

小浜市の「食のまちづくり」の3つの特徴ですが、「ないものねだり」ではなく「あるものさがし」で地域資源の掘り起こしをする。また、地域おこしにラーメンやそばといったある料理一品や食材に絞りこむのではなく、「食」全体を対象とする。「食」全体とすると、あらゆる分野のまちづくりと自然とつながってくる。また、食は、すべての市民にかかわることであり、市民によるまちづくりが進められる。というものです。

食のまちづくりの総合的な課題に取り組むために、企画部に「食のまちづくり課」を設置し、平成13年に全国で初めて「食のまちづくり条例」を制定しています。条例の制定にあたっては、市民のアイデアや想像力が不可欠ということで、「食のまちづくり条例起草委員会」を設置し、基本構想を構築するという形で進められています。

食のまちづくりの推進に向け、小浜市内12地区ごとに、地元住民を構成メンバーとするいきいきまちづくり委員会を設置し、自らのまちづくりの目標を定めた「地区振興計画」を策定し、積極的な市民参画による「いきいきまちづくり」に取り組んでいます。また、小浜市では、すべての世代が等しく食育を受けることができるように「生涯食育」を標榜し、食育を重要施策に位置付けています。平成16年には、「食育文化都市」宣言をし、まちの発展を支える人

づくりという観点から「生涯食育」の推進に力を入れています。「生涯食育」という概念ライフステージに合わせた食育事業を展開しています。まず、2歳児から3歳児対象に「ベビーキッチン」、園児対象に「キッズキッチン」小中学生対象に「ジュニアキッチン」を食の文化館のキッチンスタジオで開催しています。「キッズキッチン」で、子ども達の調理を補助するのは、ボランティアの30歳代の主婦達「食育サポーター」が担い、包丁を使って魚を三枚におろしたり、手のひらの上で豆腐を切るなど、小さな子どもが自分の力だけでやり遂げます。料理を教えるのではなく、料理で教えるという教育プログラムです。参観にきた保護者は、子ども達の気が散らないように、キッチンスタジオ外から静かに見守っています。

この「キッズキッチン」は、保育園幼稚園の年間行事に組み込む「義務食育」体制で実施され、体験を通じて、子ども達は、達成感を味わい親も料理を通じた子供の成長「食」の力や大切さに気付くねらいで行われています。

小浜市の小学校では、すべて自校式給食体制を整えて、週5日の米飯給食が実施されています。また、地元農家が生産者グループを立ち上げ、その校区の給食材料はその地元で賄えるよう安定供給を図り、校区内地場産学校給食を実施しています。

また、成人や高齢者には、「元気食生活実践ガイド」を作成し、食育政策専門員が老人会、自治会などを巡り、食育に関する講話を行い、講話の理解度確認テストを行い80点以上獲得した方に健康グッズを進呈するなど参加意欲を高めています。

最後に小浜市の今後の課題ですが、「食のまちづくり」の取り組みによって観光交流人口は増加し、経済効果を伸ばしてきましたが、その効果は、まだ限られた業種に留まっており、十分に波及していないため、「食」と「産業・観光」を結びつけることで地域経済の活性化を図ることとしています。平成27年には、イタリアミラノで開催される万国博覧会へキッズキッチンが参加し、日本のみならず世界にも発信されようとしています。このように、小浜市の知名度アップや情報発信力を次なるまちづくりに活かす取り組みがなされています。

食のまちづくりの取り組みについて

事務局（藤田
介護福祉課
副課長）

福井県小浜市は、飛鳥奈良時代に若狭湾から得られる豊富な食材を、朝廷に献上してきたことから「御食国（みけつくに）」と呼ばれてきた。その食文化の歴史を活かして「食」をキーワードにし、あらゆる分野のまちづくりに取り組んでいる。

食のまちづくりの総合的な課題に取り組むために、専門部署を設置し平成13年9月に「食のまちづくり条例」を制定した。その後、小浜市内12地区ごとに地元住民を構成メンバーとするいきいきまちづくり委員会を設置。自らのま

ちづくりの目標を定めた「地区振興計画」を策定して、積極的な市民参画による「いきいきまちづくり」に取り組んでいる。

平成16年には、「食育文化都市」を宣言し、まちの発展を支える人づくりという観点から、全ての世代が等しく食育を受けられるよう「生涯食育」の推進に力を入れており、園児対象には「キッズキッチン」等の食育教室が行われ、そのスタッフは、食育の政策専門員や市民から募集した「食育サポーター」によって実施されている。また、小浜市の小学校ではすべて自校式給食体制を整えており、週5日の米飯給食が実施されている。

特筆すべきは、地元農家らが生産者グループを立ち上げ、その校区の給食材料はその地元で賄えるような安定供給を図り、校区内地場産学級給食を実施している点である。

成人や高齢者には、「元気食生活実践ガイド」を作成し、食育の政策専門員が老人会、自治会などで約2時間の食育に関する講話を行い、講話の理解度確認テストを行い80点以上獲得したものには健康グッズを進呈するなど参加意欲を高めている。

生涯食育の最大の目的として、人間が元気に生きるために動物や植物の命をいただくのだから料理や食材を育てた方々に対して感謝の心を持つ。「いただきます。」「ごちそうさま。」の言葉の大切さを知ってもらうことであると強調された。

② 「食」をまちづくりの起点とした理由平成12年8月、当時の小浜市長のトップダウンで、「食」に関係する分野は非常に広いため「食」を起点とすれば、あらゆる分野のまちづくりに自然とつながる。という考え方からである。

③ 「食のまちづくり」の主な3つの特徴・地域資源を生かしたまちづくり（あるものさがし）「ないものねだり」ではなく、「あるものさがし」で地域の資源の掘り起こしを行う。

- ・「食」を起点とした総合的なまちづくり

小浜市では、ある一品や食材に絞り込むのではなく、「食」全体を対象とする。「食」全体を対象とすることで、あらゆる分野のまちづくり施策と関連付けができる。

- ・市民参画をまちづくり推進の基本手法としている「食」はすべての市民に関わることで、市民によるまちづくりを進める。

④ 「食のまちづくり条例」の制定平成13年9月、「食のまちづくり条例」を制定した。まちづくりには、市民のアイデアや想像力が不可欠ということで、この条例制定にあたって、「食のまちづくり条例起草委員会」を設置し、基本構想を構築するという形で進められた。

小浜市の「食のまちづくり条例」は、自治基本条例にあたる性格を持っており、今後のまちづくりの在り方全体の方向性を示している。

⑤ 「地区振興計画」づくりから実践食のまちづくりの推進に向け、市民参

画のまちづくり「いきいきまちづくり」に取り組んできた。

「いきいきまちづくり」は、「食のまちづくり条例」に基づくもので、平成13年度からスタートし、市内12の地区ごとに住民が、まちづくりの目標を定めた「地区振興計画」を策定し、事業の実施も市民が主体的に進めた。小浜市では、各地区の委員会に対し、地区振興計画の作成に当たり、年間で50万円、3年間で150万円を上限に補助金を出す支援策を行った。

⑥ 「食育文化都市」宣言

小浜市では、すべての世代が等しく食育を受けることができるよう「生涯食育」を標榜し、食育を重要施策に位置付けてきた。平成14年4月に「食のまちづくり条例」の施行とともに、「食のまちづくり課」を新設し、平成16年12月には「御食国食のまちづくりプロジェクトチーム」の答申を踏まえ、「食育文化都市」を宣言した。

⑦ キッズ・キッチン

「御食国（みけつくに）若狭おばま食文化館」のキッチンスタジオで行われる料理教室「キッズ・キッチン」は、就学前のすべての園児を対象に、調理を補助するのは、30歳代の主婦を中心とする「食育サポーター」が担っている。園児の保護者は、キッチンスタジオの外から我が子の食育実習を見守る。「キッズ・キッチン」は、料理を教えることを目的とした子ども料理教室ではなく、子どもの能力を引き出すことを目的とした人間教育の場としてとらえている。「キッズ・キッチン」以外にも小中学生対象の「ジュニア・キッチン」、2歳から3歳児対象の「ベビー・キッチン」なども開催している。

⑧ 「食のまちづくり」における今後の課題

「食のまちづくり」の取り組みによって観光交流人口は増加し、経済効果を伸ばしてきたが、その効果は、まだ一部の業種に留まっており十分に波及していない。そのため、「食」と「産業・観光」を結びつけることで地域経済の活性化を図る観光局の創設し、平成27年にイタリアのミラノで開催される万国博覧会へ参加する予定となっている。

（2）兵庫県豊岡市 健康ポイント制度の取り組みについて

① 健康ポイント制度を導入した経緯

豊岡市の生活習慣病の現況は、他市と同様に主要死因別死亡割合の6割を占めており、高齢化率が平成22年28.2%で、平成52年には39.7%になると推測されている。

運動習慣者（1日30分以上、週3回以上運動する人）の割合は、男性23.3%、女性20.8%で全国平均に比べても低い。また、アンケート結果から見ると運動実施意思のない人は、ソーシャルキャピタル度が低い。などの結果から豊岡市では、市民の日常生活における歩数を増やす取り組みとして、「健康ポイント制度」を導入することとなる。

これまでの健康施策として実施してきた健康教室の参加者は、元々健康意識が比較的高く、健康度も比較的良好な人が多く、実際に対応の必要な対象者は、保健指導や介護予防事業になかなか参加してもらえない。また、都市の在り方（交通網、歩道など）が生活習慣病の発症に影響を及ぼすなど、総合的なまちづくりの視点が欠けていた。科学的検証に基づいて進める視点到欠けていた。などから「健康政策」から「健康まちづくり」政策への転換を図った。その中で、スマートウェルネスシティ首長研究会（豊岡市長も発起人の一人）にも参加、健康まちづくり推進室の新設、歩いて暮らすまちづくり構想推進本部設置、歩いて暮らすまちづくり条例の制定、歩いて暮らすまちづくり審議会設置に取り組む。

② 健康ポイント制度の目的市民一人ひとりが、気軽に「歩くこと」による健康づくりに取り組み、健康づくりを続けることで、笑顔あふれるまちづくりを目指す。

③ 制度開始までのスケジュール平成22年12月から制度設計を開始、平成23年1月に制度の詳細検討及び市長協議、同年4月に対象事業、利用メニューを確定、5月に学校関係者へ周知、6月に市民説明会にて詳細説明会、7月に制度の創設と参加申し込み開始し、8月に制度をスタートさせた。

④ 制度の特徴・特典

概ね3年をめぐりに通年で実施し、制度の評価をする。自分に合った具体的な目標を設定し実践する。

市の事業（教育、交通政策、環境政策等）参加もポイント加算対象となり、ポイント対象事業が豊富である。また、貯まったポイントを市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校へ寄付することができ、社会貢献につながる。また温泉施設や運動施設の利用券とも交換できる。

⑤ 参加資格要件：市内在住・在勤・在学の18歳以上の人（高校生は除く）
ならだれでも参加可能

⑥ ポイント対象とポイント数

- ・歩キング（あるキング）の目標達成 … 30ポイント
- ・健診、人間ドック利用 … 2,000ポイント
- ・健康教室等参加 … 300ポイント
- ・公共交通機関の利用 … 500ポイント/月
- ・子どもの見守り … 300ポイント/月
- ・市が指定する運動施設の利用 … 500ポイント/月 など

⑦ ポイント交換の種類

10ポイント＝1円換算で幼保小中学校への寄付、利用券との交換

⑧ ポイント交換状況（平成26年3月末現在）

申請者817人（6,507,740ポイント）、

一人平均獲得ポイント数7,965ポイント、
最高獲得ポイント37,630ポイント

《幼保小中学校へ寄付》 申出者数609人 ポイント総数3,304,300ポイント

《利用券に交換》 申請者数113人 運動施設 59枚（202,000ポイント）

温泉施設299枚（1,392,000ポイント）

⑨ 寄付の活用状況

- ・保育園幼稚園：親子図書の購入、なわとび、ボールの購入など
- ・小学校：環境整備の一部、竹馬購入資金、歯磨き指導の一部など
- ・中学校：お年寄り訪問事業の一部、救急セット購入の一部、生徒用図書の一部など

6 視察の所感

小浜市の食のまちづくり政策の根底には全国に誇るべき「御食国（みけつくに）」の歴史がある。その取り組みは、市長のトップダウンで始まったと伺ったが、単なる食育推進の取り組みではなく、「食」というキーワードをまちづくりの中心に置いた「食のまちづくり条例」を制定。その意義や理由を熱心に市民に説明し納得させてきたと言う。今回の小浜市視察に際し、ご説明をいただいた政策専門員の中田典子氏をはじめ、まちづくり課職員の「食のまちづくり」政策に対する自信と確信を強く持っていることを感じた。平成27年にイタリアのミラノで開催される万国博覧会へ小浜市の食育文化活動が認められ参加することもその意欲の高さにつながっていることを感じた。

豊岡市の健康ポイント制度の取り組みは、歩くことを健康まちづくり政策として取り組むところから始まり、健康に関心のない市民が、この健康ポイント制度をきっかけに、生活習慣病及び寝たきりの予防、ソーシャルキャピタルの向上に寄与し、市民の社会参加の増加をもたらすなどの波及効果の大きさを感じる。貯まったポイントを保育園、幼稚園、小中学校に寄付することができるシステムも地域力や郷土愛を育む良好な手法だと感じた。豊岡市の健康ポイント制度は、健康まちづくり推進室を設置し、3人の職員のアイデアや工夫が有効に生かされている制度である。また、2020年に開催される東京オリンピックを見据えて、文部科学省が国民の運動人口を増やすため、平成27年度から健康ポイント制度を導入する50市に国庫補助金を出す方針が打ち出された。新居浜市においても、この機会を捉え、本格的に導入を考えるべきであると感じた。

渡邊座長

ありがとうございました。

続いて、視察に行かれた委員から、ご感想やご意見などがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

三木委員は、本日欠席でございますので、米今委員、いかがでしょうか。

米今委員

両市ともないものねだりではなく、自分たちの市に何があるかを見極め、次の世代を担う人たちとともに、全市民参加のもと、独自の特性を生かしたまちづくり政策に真剣に取り組んでいる姿勢をひしひしと感じました。とても勉強になりました。ありがとうございました。私が感じたことは、今後、新居浜市の特性に合った健康都市づくりの実現に向けて、新たな制度を導入するのであれば、一過性のものではなく、地域に根差し、郷土愛を育む、新居浜市民で良かったと思えるような施策にさせていただきたいと思います。研修のみでなく、このワーキンググループに参加させていただいて感じたことは、新居浜市職員の皆様の新居浜市を愛する気持ちの強さを特に感じています。職員の皆様はとてもお忙しいと思いますが、新たなことを実行するためには、人づくりが重要であり、専門チームが必要だということも感じました。今後も一市民としてひとつでも頑張りたいと思います。総括的になりましたが、ありがとうございました。

渡邊座長

ありがとうございました。

ただ今、小浜市、豊岡市について、視察のご報告をいただきましたが、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

渡邊座長

次に、呉市の視察報告を事務局からお願いいたします。

事務局（藤田
国保課係長）

10月14日呉市に、国保課藤田と保健センター横山が先進地視察に伺いましたので報告させていただきます。

呉市の概要と新居浜市の状況について資料の内容
ポイント

●国保加入率（人口の約23%）で、同規模である。

- 一人あたり医療費は、呉市の方が約3万6千円高い。
- 高血圧症、脂質異常症の有病率は、新居浜市が高い。糖尿病に関しては、新居浜市が低い。

減塩プロジェクトと糖尿病性腎症等重症化予防事業についてですが、まず最初に糖尿病性腎症等重症化予防事業について報告させていただきます。少し、小さい図になりまして、大変申し訳ありません。

呉市で実施されております本事業ですが、国民健康保険課が担当されており、糖尿病や糖尿病性腎症で通院する被保険者に対して、人工透析への移行等の重症化を防止し、被保険者及びその家族の生活の質が変わらないよう広島大学大学院、主治医等と連携し、疾患への自己管理能力を高めるプログラム等図のようなプログラムの元おこなっています。

専門的な訓練を受けた看護師による個別指導プログラム、プログラム修了後の支援、低たんぱく等の食事方法の実践を学ぶ料理教室、糖尿病予防講演会、患者家族会「呉そらまめの会」への支援等を通じて、プログラム修了者の腎機能はほぼ維持され、HbA1cは改善し、人工透析を導入した者は、この4年間で1人となっています。

周知啓発面での工夫について説明

階段の壁の啓発・Tシャツ・ポロシャツ・のぼり旗・懸垂幕

呉市は、がん・心疾患・脳血管疾患による死亡率が全国平均より高い地域です。そのため、健康寿命の延伸に向け、高血圧の要因でもある塩の過剰摂取に着目した健康づくりを展開しています。減塩プロジェクトを推進するにあたって、行政だけでなく、地域医療、給食施設、飲食店、食生活改善推進員など地域と連携し、地域全体で減塩効果が表れるように取り組んでいることを感じました。

呉市では、減塩対策に熱心な松浦医師、日下医師の二人が中心となり、平成24年5月に減塩サミットin呉が開催され、その後も特定健診時の推定食塩摂取量検査の導入や、ヘルシーグルメダイエットレストランにも貢献されています。ヘルシーグルメダイエットレストランでは、低カロリーで減塩を意識したメニューを提供しており、呉市に29店舗あります。地元タウン誌のくれえば

事務局（保健
センター横
山係長）

んの協力もあり、毎月店の紹介がされています。

減塩プロジェクトは3つの柱があり、一つ目の「減塩いいね！キャンペーン」は、市民全体を対象とし、「はじめよう！減塩生活」をキャッチフレーズに、一日食塩摂取量8gを、のぼり旗や懸垂幕を活用したり、市政だより掲載やリーフレットの全戸配布、テレビ広報、講演会の開催、ウォーキング大会等イベント開催時を活用した周知啓発活動により、市民の目に多く触れるようにし、減塩意識を高めています。平成25年度イベントでのアンケート調査では、67%の市民が減塩の取組を認知していました。

二つ目の「カラダよろこぶ！減塩プログラム」は、特定健診受診者を対象に、尿検査による1日推定食塩摂取量検査を実施し、高血圧かつ推定食塩摂取量が8g以上の人には、講演会やフォローアップ教室の参加により、減塩に特化したカリキュラムと個別フォローによる支援を行い、食生活改善を促しています。教室終了後のフォローアップとして、ヘルシーグルメダイエットレストランで、シェフによる調理のコツを聞きながら食事をしていました。教室参加者の推定食塩摂取量は、健診時に平均9.9gだったのが8.6gになっていました。推定食塩摂取量検査については、30歳代女性健診でも実施していました。

三つ目の「減塩でおいしい！食育」は、保育園・幼稚園、学校等と連携し、減塩リーフレットを作成し、保育所、小学生・中学生・高校生に配布したり、保育所や学校へ出向いて食育教室を実施したり、給食関係者への研修会などを行い、子どもの頃からの薄味の必要性を啓発し、子どもから大人へ向けた食育を推進しています。

資料にはありませんが、その他、がん検診の取組についても伺ってきました。銀行、保険会社等6つの企業と連携し、ポスター掲示やピンクリボンがんセミナー開催、保険会社では商品に0.1%上乗せした商品を用意したり、それぞ

れの企業の中でできる活動に取り組んでもらっているようです。

渡邊座長

ありがとうございました。

ただ今のご報告について、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

渡邊座長

次に、2の「提言（案）について」でございます。

これまでのご協議や先ほど報告のありました先進事例などを踏まえまして、提言（案）を作成いたしておりますので、事務局からご説明いたします。

多田羅戦略
監

お手元にお配りいたしております「提言書（案）」をご覧ください。

本ワーキンググループから新居浜市政策懇談会に提出いたします提言書の素案でございます。これまでのご協議や先進事例などを踏まえまして、本日ご協議いただくための素案として、事務局で作成したものでございます。

表紙を開いて、1ページをご覧くださいと思いますが、本ワーキンググループでは、「健康長寿社会の実現」のための取り組みにつきまして、「生活習慣病対策」、「食育の推進」、「高齢者の社会参加の促進」、「高齢者の生きがいくくりと介護予防の充実」、「生涯スポーツの推進」という5つのテーマを設定し、過去4回の会議におきまして、テーマごとに課題を整理しながら、ご協議をいただいております。このため、提言書（案）につきましても、これら5つのテーマごとに、整理をいたしております。

そして、テーマごとに整理いたしました課題について、それぞれの解決に向けた取り組みを「提言」として捉えるというスタイルといたしております。

後ほどテーマごとにご説明いたしますが、その前に4ページをご覧ください。

2の「健康長寿社会実現のための具体的施策等の提言」につきましては、テーマごとに整理いたしました提言のうち、新居浜市が取り組むべき施策事業として具体化できるものについて、整理したものでございます。全部で6項目でございます。詳細は、後ほどご説明いたします。

それでは、順にご説明いたしますので、1ページをご覧ください。

冒頭は、「健康都市づくりワーキンググループにおいて健康長寿社会実現のための施策について検討した結果、次のとおり提言する。」といたしております。

次に、1の検討事項でございますが、高齢化の進展とともに、高齢者介護や高齢者医療が社会問題となっておりますが、これらの問題を解決するためには、健康寿命を延ばし、健康長寿社会の実現を図る必要があるということで、これは、本市の政策課題として位置付けているものでございます。

そして、この健康寿命を延ばすためには、ライフステージに応じた取り組みが求められますが、今年度は、「高齢期」を対象とし、来年度以降、順次、「壮年・中年期」、「青少年期」等を対象に検討していくことといたしております。

次に、課題として設定いたしました5つのテーマについてご説明いたします。

はじめに、1つ目のテーマであります「生活習慣病対策」でございますが、生活習慣病の割合が増加するとともに、高齢化に伴う機能の低下も増加しており、健康づくりは介護予防の基礎であることから、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持、向上に取り組む必要があるということで、取り組むべき課題を3項目整理いたしております。

第2回会議でご協議いただいたものでございますが、「がん検診受診率の向上」では、①がん検診事業の周知啓発、②自己負担の軽減、③健康に対する市民の意識改革をあげております。

次に、「生活習慣病の早期発見のための特定健診の受診率向上及び重症化予防」では、①特定健康診査・特定保健指導事業の周知啓発、②健康に対する市民の意識改革、③生活習慣病の治療放置や受診の必要な方への訪問や情報提供をあげております。

次に、「生活習慣病の発症予防」では、①減塩プロジェクトの取り組みなど、塩分や脂肪の適正摂取量の普及啓発、②栄養バランスのとれた食事の普及啓発、③ウォーキング等の運動に対する意識の向上、④ライフスタイルにあった運動習慣の定着をあげております。

2ページをご覧ください。

次に、2つ目のテーマであります「食育の推進」でございますが、食べることが健康に影響することや食べることの大切さを理解し、望ましい食生活を実践する必要があるということで、取り組むべき課題を4項目整理いたしております。

これも第2回会議でご協議いただいたものでございますが、「食の正しい知識や情報の提供」では、①地域活動の場を活用しての情報提供、②利用しやすい媒体やツールを使っただけの情報提供をあげております。

次に、「口腔機能維持のための歯科検診・治療の啓発」では、①壮年期からの成人歯周疾患健診の受診啓発、②80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという8020運動はちまるにいまるの周知、「家庭における共食の重要性の啓発」では、①ワーク・ライフ・バランスを考えた共食機会の増加をあげております。

次に、「地域での食生活改善推進活動に対する支援」では、①地域ぐるみの取り組みを推進、②レシピの活用による郷土料理や行事食の伝承をあげております。

次に、3つ目のテーマであります「高齢者の社会参加の促進」でございますが、高齢者が生き生きと活動し、生きがいを持てるよう高齢者の社会参加と地域との交流を促進する必要があるということで、取り組むべき課題を2項目整理いたしております。

第3回会議でご協議いただいたものでございますが、「老人クラブの活動支援」では、①加入促進とリーダー育成の取り組み、②自治会高齢部の設置など自治会との連携をあげております。

次に、「高齢者にとって魅力ある地域活動の創造」では、①高齢者が地域活動やボランティア活動等に参加しやすい仕組みづくりをあげております。

3ページをご覧ください。

次に、4つ目のテーマであります「高齢者の生きがいづくりと介護予防の充実」でございますが、高齢者の様々な生きがいづくりを支援し、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組む仕組み作りを推進する必要があるということで、取り組むべき課題を5項目整理いたしております。

第4回会議でご協議いただいたものでございますが、「高齢者の介護予防の拠点づくり」では、①自治会館等の活用による送迎に頼らない集いの場づくりをあげております。「高齢者が取り組みやすい介護予防の普及とリーダーの育成」では、①シンボルとなるような魅力ある介護予防プログラムの開発をあげております。

「既存のボランティア団体等の活用と新規発掘・育成」では、①生活支援サービスの担い手となってもらえるような働きかけや支援、②就労と生きがいのためのシルバー人材センターとの協働をあげております。

次に、「介護保険制度等の適正利用の周知啓発」、最後に、「認知症施策の推進」では、①地域での支え合い体制の構築をあげております。

次に、5つ目のテーマであります「生涯スポーツの推進」でございますが、いつまでも元気で明るく生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者向けの運動機会を提供し、運動や軽スポーツを通じて、地域での交流を深め、生きがいを得られる地域づくりを進める必要があるということで、取り組むべき課題を2項目整理いたしております。

「スポーツや運動を全くしない人への啓発、きっかけづくり」と「引き続きスポーツや運動に取り組める仕組みづくり」でございます。

これらが、過去4回の会議でご協議いただきましたテーマごとの課題でございます。

4ページをご覧ください。

続きまして、これらの課題の解決に向けた取り組みのうち、具体的な施策として提言できるものにつきまして、2の「健康長寿社会実現のための具体的施策等の提言」ということで、6項目に整理いたしております。

冒頭は、「以上の検討結果を踏まえ、市民の健康長寿づくりを支える地域の力を高め、健康長寿社会を実現するための具体的な施策について、次のとおり提言する。」といたしております。

そして、1つ目の提言は、「健康に対する市民の意識改革を推進すること。」でございます。

この、市民の意識改革のための、具体的な施策として、①として、運動や健康づくり事業への参加をポイント化し、ポイントに応じた助成を行うなど、市民の健康づくりの動機づけとなるような事業を行うこと。

②として、市民全体に健康づくりを啓発するシンボリックな事業として、誰でも気軽に取り組めるウォーキングの普及を図ること。

③として、健康づくりに関する効果的なPR手法を研究し、実施することをあげております。

①のポイント化事業は、先ほど報告がありました豊岡市の先進事例を参考にしたものでございます。

②のウォーキングの普及につきましては、ウォーキングを市民ぐるみの健康づくりのシンボルとして、ウォーキングマップ（24コース）の積極的なPRや大会の開催など気軽にウォーキングに取り組める仕組みづくりを行うものでご

ざいます。

③の効果的なPR手法につきましては、単なるお知らせにとどまらない、市民の意識改革につながるような、市民に強くアピールできるような方法を研究し、実施するものでございます。

次に、2つ目の提言は、「生活習慣病対策を推進すること。」でございます。そして、具体的には、①として、自己負担の軽減などにより、がん検診の受診率向上を図ること。②として、健診データ等を活用し、重症化予防の対象者を明確にした効果的な保健事業を実施すること。をあげております。

次に、3つ目の提言は、「食育を推進すること。」でございます。具体的には、①として、レシピ等の活用により、郷土料理や行事食の伝承及び減塩の推進など地域ぐるみの食生活改善運動を積極的に推進すること。をあげております。

次に、4つ目の提言は、「地域コミュニティ等を活用した健康長寿づくりを推進すること。」でございます。

具体的には、①として、高齢者が健康づくりや仲間づくりのために身近な場所（自治会館等）で集えるよう魅力ある健康長寿事業の実施及び必要な備品等を整備すること。②として、地域や家庭で取り組む魅力ある介護予防プログラムを開発し、実施すること。③として、高齢者の地域活動やボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じた助成を行うなど、社会参加の動機づけとなるような事業を行うこと。

5ページをご覧ください。

④として、老人クラブの活動支援として、老人クラブが取り組む健康づくりや仲間づくりなどの活性化対策事業に対し、積極的な支援を行うこと。また、老人クラブと協働し、加入促進に関する効果的なPR手法を研究し、実施することをあげております。③のポイント化事業につきましては、今年度から取り組んでおります介護支援ボランティア事業におきまして、高齢者が行うボランティア活動のうち、介護施設で行うものをポイント化し、助成を行っておりますが、これを地域のボランティア活動にまで拡大しようとするものでございます。

④の加入促進に関する効果的なPR手法につきましては、単なるクラブの紹介などにとどまらない高齢者に強くアピールできるような方法を研究し、実施するものでございます。

次に、5つ目の提言は、「認知症高齢者を地域で支え合う体制を整備すること。」でございます。

具体的には、①として、徘徊などの認知症高齢者に対するネットワークを構築するとともに、地域の取り組みに対しても積極的な支援を行うこと。をあげております。

最後に、6つ目の提言は、「地域の健康長寿づくりを総合的に担うコーディネーターの配置について検討すること。」でございます。

これは、各公民館にコーディネーターを配置し、それぞれの校区の健康長寿事業を担うというものでございます。

具体的な計画はこれからになりますが、介護予防制度の見直しの中で、地域支援事業における生活支援コーディネーター制度を活用して、各校区への配置を検討するものでございます。以上が、本ワーキンググループの提言（案）でございます。よろしくお願いいたします。

渡邊座長

ありがとうございました。

それでは、ただ今ご説明いたしました提言（案）について、ご協議いただきたいと思っております。

4ページ・5ページの「健康長寿社会実現のための具体的な施策等の提言」を中心に、ご意見を伺いたいと思っております。

ご質問があれば、合わせてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

村上委員

すごくいい案だと思いますが、ポイントに応じた助成を行うとありますが、市民の方にどういった助成をしていただけるのかということについては、まだ案の段階だと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

多田羅戦略
監

制度設計はこれから事務局で進めてまいります。先進事例がございますので、ウォーキング、体操、健診への参加をはじめ市民の方の健康づくりなど健康長寿に係る活動をポイント化して、ポイントに応じた助成、それが金銭的な助成になるのか、現物給付というものになるのか、制度設計をしていく中で検討していきたいと考えています。提言をいただきましたら27年度から取り組みたいと考えています。

秦 オブザー
バー

このポイント助成はとてもいいことだと思います。ボランティアをしてきた中で、何か目標があればいいということで、ポイント制はずっと言い続けてきたが、新居浜でポイント制を作っても市外へ出たときには何にもならないため、それをどうするかという意見があったため実現しなかったということがあるため、この点も含めて検討していただきたい。

多田 羅 戦 略
監

1点付け加えさせていただきます。
ただ今ご説明した中で、課題として整理したもののうち、具体的な施策として提言されていないものもあります。第2元気プランにはま21や食育推進計画等の次各種計画の中で、あえて提言するまでもなく、当然取り組まれるべきものをはじめ、今後の検討課題として捉えたもの、具体的な施策の研究・検討が引き続き必要なものですが、これらは、具体的な施策の提言に盛り込まれていませんので、引き続き検討していく必要があると捉えています。

渡邊座長

ありがとうございました。
最後に、オブザーバーのお二人からご意見をお伺いいたします。

高木 オブザ
ーバー

ポイント助成事業については、他の事例を見ているとポイントを貯めることが目的になってしまって、本来の目的を忘れてしまっているようなことも見受けられますので、本来の目的を市民に周知されるよう趣旨説明をしっかりとすることや本人が健康づくりのためにやりたいと思うような内容にすることが重要、また継続していくための学習の視点をお願いしたい。

また、先進地視察報告の中では、事業を推進していくための専門チームが必要と言われていましたが、今回の提言には触れられていないため、必要性があるのであれば、推進体制についても検討する必要があるのではないのでしょうか。

コーディネーターの配置については、生活支援コーディネーターや地域包括ケアシステムとの関連も出てくるため、自治会館が拠点になっていましたが、介護と健康を一体的にやるというのは他でも見られないような特徴的なものになると思いますので、そういう視点も入れていただくと新居浜オリジナルになるのではと思います。

秦オブザー
バー

先ほどの研修報告での感想を伺って、新居浜市でどうしたらいいかという視点でお話いただいて、とてもうれしく思いました。来年は、厚生労働省が全国民に向かって食育推進というテーマで健康づくりをやっていくということを先日の全国健康づくり大会で伺っています。食育推進については、先ほど具体的に何をどうするかということをお願いしましたが、例えば、朝、昼、晩きちんと食べるとか、野菜は毎日350グラムきちんと摂っていますか、どういうふうに摂っていますか、簡単に調理ができて、そしてバランスがとれて、おいしく食べられて、1日に1度くらいは共食ということで家族がそろって食べましょとか、具体的に作っていただければいいと思います。私たち食生活改善推進協議会も行政の方々が健康づくりに一緒に取り組んでいくと言っていてとてもうれしく思います。

簡単においしくできるバランス食など、レシピを作っておきますので、予算がない中で限られた部数なので、皆さんにお渡しできていないのですが、これらを含めてぜひ行政で考えていただいて、バランス食では、朝昼晩きちんと食べるとか、野菜を摂るとか、より具体的に作っていただきたい。小浜市では保育園にあがるときには、魚をさばけるようにしている。新居浜も新居浜らしさを出して健康であるためには、こぞって笑顔であると同時に、笑顔づくりは健康づくりからということで、みんなで新居浜らしさを作っていただいて、より具体的に推進していただきたいと思います。保健センターでもウォーキング大会の計画を立てられまして、上部、川西、川東とそれぞれ皆さんが参加できるような形で計画を立てていただいておりますので、出前などそれを健康に興味を持っていない人たちをどうするか、具体的な案を作っていただいて、1日1,000歩は必ず歩く、本当は健康であるためには、1日10,000歩歩くということに全国ではなっていますが、なかなか難しいと思いますので、新居浜市民は1,000歩だけはこぞって歩くというふうに具体的に、やれることをひとつからでも具体的に計画を立てて市民一斉に実行していただきたいと思います。

渡邊座長

ありがとうございました。

この提言（案）を本ワーキンググループの提言として、政策懇談会にご報告するというので、よろしいでしょうか。

（全員異議なし）

渡邊座長

ありがとうございます。よろしいということですので、承認ということにさせていただきます。

提言書につきましては、他のワーキンググループとの統一を図っていく中で、スタイルを変更する場合がありますので、最終的な提言書については、座長の私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 承 認 ）

渡邊座長

ありがとうございました。

それでは最後に、議題の3「その他」でございますが、全体を通して委員、オブザーバーの皆様から何かございませんでしょうか。

（ 意見なし ）

渡邊座長

本ワーキンググループの今年度の会議につきましては、本日の第5回会議をもってすべての日程を終了いたしました。

委員の皆様には、これまで貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。私自身は、途中出席ができず、ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

来年度の会議日程につきましては、改めて事務局からご連絡を差し上げることになると思いますので、その際にはよろしく願いいたします。

それでは、以上で「健康都市づくりワーキンググループ」第5回会議を終了いたします。

委員の皆様には、これまでご協力をいただき誠にありがとうございました。